

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
芸北急送株式会社	代表取締役社長	竹本昭法	広島県	運輸業, 郵便業	http://www.geihoku-qso.com/

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2020年11月25日
-------	-------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	荷待ち時間や運転手の手作業での荷卸しの削減、付帯作業の合理化等について自社及び業務委託先から要請があった場合は、真摯に協議に応じると共に自らも積極的に提案します。
2	A ⑨	荷主側の施設面の改善	倉庫等の物流施設の集約や増設・レイアウト変更等を行い、荷待ち時間や荷役時間を短縮します。
3	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進します。
4	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風や豪雨・豪雪等の異常気象の発生が見込まれる際は、無理な運行依頼を行いません。また、運転者の安全確保を優先し、自らの責任の下、運行の中止・中断等の判断を行います。
5	F ①	働きやすい労働環境の整備	女性や高齢者の物流従事者が活躍でき、安心して働きやすい職場環境の実現に取り組めます。
6	F ②	働き方改革及び輸配送・荷役の安全性向上への積極的な取組み	時間外労働の上限規制遵守や乗務員の作業軽減・付帯作業料金の収受に向けて取り組めます。また、安全運転のエキスパートの育成と安全かつ高品質な倉庫作業を行う現場リーダーの育成に取り組めます。

PR欄	<p>私たちは、人々の日常生活を支える物流を通して、豊かで快適な社会生活と地域経済の発展に貢献できることを喜びとし、「安全に、確実に、誠実にお客様の心をお届けする」をモットーに感謝の気持ちを持ち続け、お客様から選ばれる会社そして社員とその家族の幸せを願い働きやすい会社を目指します。</p>
-----	---